

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

地域資源を活かし、新たな雇用をひろげるプロジェクト
「住みたい田舎！美しき郷“創造”」

2 地域再生計画の作成主体の名称

島根県邑智郡美郷町

3 地域再生計画の区域

島根県邑智郡美郷町の全域

4 地域再生計画の目標

(1) 美郷町の概況

平成16年10月に邑智町、大和村の二町村の合併により誕生した美郷町（以下、本町）は、島根県のほぼ中央部に位置し、県面積の約4.2%にあたる、282.9k㎡を有している。東を飯南町、北を大田市、西を川本町、南を邑南町に接しており、町の北西部には標高200m前後の平たん地が、南西部には標高300m前後の丘陵地帯が広がっている。町を貫流している江の川沿岸部では、浸食により形成された急峻で起伏に富んだ地形が特徴的な景観を作り、わずかな居住地、耕地のほかは大部分が山林で、森林資源が豊富な地域である。

周辺主要都市からのアクセスは、松江市から国道54号線で98km、広島市からは国道375号線で120kmに位置する。町内の公共交通としては、JR三江線と民間3社バス路線があるが、便数の減少や路線の廃止による利便性の低下への対応が求められている。

また本町では、過疎・高齢化の進展も著しく、平成17年国勢調査の結果では5,911人で平成12年の国勢調査から713人減少し、減少率が県下で最も高くなっている。

就業構造においては、平成17年の国勢調査で本地域の就業者数は、2,801人となっており、平成12年に比べて14.4%の減少となっている。

そして、就業者数を産業別に見ると、第一次産業従事者が19.9%（うち農業97.7%、林業2.3%）、第二次産業従事者が28.0%（うち鉱業1.0%、建設業55.9%、製造業43.1%）、第三次産業従事者が52.1%となっており、県平均に比べ、第一次産業及び第二次産業の構成比が高く、逆に、第三次産業の構成比が低くなっている。

また、平成18年事業所・企業統計調査により、本地域に所在する事業所の産業分類別の従業者数の構成比を見ると、第三次産業が79.0%と最も高く、次いで第二次産業の18.3%、第一次産業の2.7%となっている。

雇用情勢の動向は、管内（浜田公共職業安定所川本出張所）の有効求人倍率が21年中（1～12月）の実績で、0.48～0.81を推移する厳しい状況で、慢性的な雇用の受け皿不足となっている。特に基幹産業である農業、製造業では、厳しい外

	創業者	1人	0人	0人	1人
就職促進メニュー	常雇	1人	3人	3人	7人
	常雇以外	2人	2人	2人	6人
	創業者	0人	0人	0人	0人
合計	常雇	8人	13人	14人	35人
	常雇以外	7人	10人	9人	26人
	創業者	1人	0人	0人	1人

5 目標を達成するために行う事業

5-1 全体の概要

本町の農業は、稲作を中心に野菜、健康食品、シイタケ栽培や肉用牛、酪農等の農業経営が行われている。販売農家による平均農業経営面積は73a（全国平均200a）と小規模で兼業農家が圧倒的に多い。農地も狭小な圃場が点在しており、作業効率が低く条件不利地での耕作となっており、農業経営の環境は恵まれている状況ではない。

しかしながら、エコロジー農産物や有機栽培による食の安全に特化した栽培が近年拡大しており、豊かな自然環境を活かし、小規模の農業経営でも、付加価値を高めた販売戦略を模索している。

また、豊かな森林資源を活用した原木シイタケ栽培に取り組む企業が参入し、通年栽培による原木シイタケ栽培が始まったところでもある。

このような農林産物を活用し、法人、任意の組合等による農産加工品製造が行われているが、農産加工においては加工者の高齢化や、担い手の不足などから生産販売活動が停滞し、新たな商品開発の意欲等も高まっていない状況である。このことから、豊かな地域資源の活用を掘り起こす人材の育成を進め、新たな雇用の受け皿として拡大させていきたい。

また、本町ではバイオマス利活用によるバーク堆肥の製造が行われている。この製造は、民間企業により木材チップ残渣の堆肥、肥料化を始めたもので、平成20年には、交付金を活用した堆肥工場を新設し、規模拡大を図ってきたところである。近年は、し尿汚泥や建設発生材等の廃棄物を活用しバイオマスの多面的利用を担ってきている。その外、町のバイオマスタウン構想に沿った、廃材、間伐材等のバイオマスを、熱源燃料となるペレットとして製造販売する事業化が始まり、すでに温泉施設、道の駅等にペレットボイラー、ストーブを設置し、需要の拡大を図っているところである。

森林資源のほか、畜産排せつ物の利用も雇用拡大を秘めている。これについては堆肥化・液肥化などによる肥料製造をはじめ、メタン発酵によるバイオガスへの転換等の事業化が可能で、これらの活用を雇用の受け皿に結び付けていかなければならない。このようなバイオマスを多く保有しており本町としては、バイオマス活用産業へ参入する人材を育て、雇用拡大につなげていきたい。

商業基盤の衰退も著しく、地域内での消費活動が過去最低の数字となり、昨年はスーパーマーケットが廃業するなど、住民生活に深刻な影響を与えてきている。

町の商工会においても、この状況に対し大きな危機感をもち、町と一体となった取り組みを模索しているところである。

その一つとして、商店街の活性化を図ることを目的として、国の中小商業活力向上対策を活用し、商店街の賑わいを取り戻す計画が進行中である

町としてもこの取り組みに併せ、産直市を開設し、商店街の賑わいや、農業振興の核となる取組に拡大していくことを狙っている。

この計画には、起業参入の計画が決定しており、スーパー経営のみならず、将来的には産直市を核とした、農産加工品販売や農産物の流通拠点として機能することも期待している。また、町内には商業施設不在の地域も存在しており、このような地域は、高齢者などの交通手段を持たない住民が多く、日々の生活に支障をきたしている状況も見受けられる。このような、本町における住民生活にかかる問題を解決するため移動販売等の事業化をはかるなど、商業施設を中心とした新たな雇用を図れる人材育成にも取り組んでいきたい。

5-2 法第5章の特別の措置を適用して行う事業

該当なし

5-3 その他の事業

5-3-1 基本方針に基づく支援措置による取組

(1) 支援措置の名称と番号

地域雇用創造推進事業【B0902】

(2) 事業実施主体

美郷町雇用創出促進協議会

構成：美郷町、JA島根おおち邑智支所及び大和支所、邑智郡森林組合美郷支所、美郷町商工会、美郷町田舎暮らしコーディネーター、新エネルギービジョン策定委員、ブランド研究会、(有)ブイジャパンウッド、美郷町産直ネットワーク推進協議会

(3) 事業内容

I 雇用拡大メニュー

(1) 農林産物を活用した食品加工産業人材育成事業

町内の事業主等を対象として、地域資源である農林水産資源の活用により、町の逸品を創り出す企画力を養う講座を開設する。

また、すでに商品化した産品等の評価をし、今後の販売促進をするための個別指導を行う。

さらに、安全な食を提供する物づくりや、新商品開発や企業参入を予定する事業主等に対し、価格設定、経営戦略や、売れる商品づくりのノウハウをなど指導し企業参入や商品開発の推進を図る。このことにより雇用機会の拡大を図っていきたい。

(2) バイオマス利活用を担う人材育成

畜産排せつ物を活用した有機液肥製造技術習得の研修を先進企業で行い、事業への参入を図る企業の創業を支援し、雇用拡大につなげていく。

(3) 住みたい田舎づくりを支える指導者育成

平成22年度、産直市を併設した新しい商業施設を開設され、住みよい暮らしを提供する取組が進められている。しかし、新規創業であるため小売業の経験豊富な人材を定期的に招き、人材面の育成を図ることとしたい。また、経営者に対し起業による経営分析等を行い、新産業創出に対する支援を行い、地域雇用の拡大を実現していく。

II 人材育成メニュー

(1) 地域資源活用を支える人材育成事業

地域求職者等を対象に、地域の農林産物等を活用した加工品や、今後活用できる可能性を秘めた資源を掘り起こし、商品化していくことを目的とした人材養成講座を開催する。このことにより、起業の機運を醸成するとともに、高品質でこだわりのある特産品を開発することや、すでに商品化した製品においても、改善点や新分野参入への道を探る能力の開発を行い雇用拡大につなげていく。

(2) バイオマスタウンを支える人材育成事業

地域求職者等を対象に、地域のバイオマス産業の将来性や、未利用資源の開発などを学び、バイオマス産業への雇用拡大へつなげていく。

(3) 住みたい田舎づくりを支える人材育成

地域求職者等を対象に、光ファイバーを活用した、新たな起業に結び付く講座を開設することと、コミュニティビジネスの可能性を探る講座を開設し、新たな雇用創出につなげていく。

III 就職促進メニュー

(1) 就職促進支援事業

町内企業の情報収集や定住支援情報、空き家情報等を提供できるホームページを開設し、求職者の求職活動の利便性を向上させていく。また、就職に関する相談員を設置し、求職者の就職支援を行っていく。併せて、協議会で実施する就職支援事業の発信を行い、幅広い求職支援に役立たせていきたい。

町が設置している、田舎暮らしコーディネーターと連携し、UIターン希望者に対する、雇用面の相談にも積極的に応じ、雇用機会の提供を図る。

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

(1) 雇用促進

a 内 容

町内において、工場及び指定施設の新設又は増設を行い雇用の拡大を伴う事業を行う者に対し、指定施設等に係る固定資産税を減免し雇用促進を図る。

b 実施主体 美郷町

c 事業規模 1,623千円(平成15~17年実績)

d 成果

(a) これまでの実績

減免措置による経費節減が図れ、雇用の維持安定につながっている。

(b) 今後の見込み

随時該当する件に対応していく。

(2) 地域おこし協力隊

a 内 容

将来にわたって地域が持続していくために、その地域で生活を共にし、活動に参加することにより、地域力の維持強化を図っていく。

b 実施主体 美郷町

c 事業規模 平成21年度 5,991千円 平成22年度 20,978千円

d 成果

(a) これまでの実績

平成21年度は3名の協力隊員の配置を行い、地域の活動に参加している。活動内容は多岐にわたり、農作業、環境整備、葬儀の手伝いなど、交通手段などの生活支援等地域住民の日常生活に密着した活動を行っている。活動期間は3年間としている。

(b) 今後の見込み

平成22年度に1地区追加し、実施地区は21年度と合わせ2地区になる予定。21年度は年度途中からの開始であったが、22年度は年度初めからの取組になる。

(3) 誇りのもてる産業おこし支援事業

a 内 容

地域の魅力ある産業活性化に資する産業おこしに対する助成金。

b 実施主体 美郷町

c 事業規模 1事業 1,500千円

d 成果

(a) これまでの実績

平成21年度までに7つの事業を採択し、すべての事業が現在も活動をしている。この事業の存在により、起業を決断したところもあり、起業当初の財政支援として、産業の定着化に貢献している。

(b) 今後の見込み

随時該当する件に対応していく。

(4) 田舎暮らしコーディネーター設置

a 内 容

UIターン者の定住相談に応じ、空き家紹介などを含めた、定住支援に向け活動し

ている。

- b 実施主体 美郷町
- c 事業規模 1人 2, 221千円
- d 成果

(a) これまでの実績

平成18年度41件、平成19年度42件、平成20年度31件の相談を受け、そのうち18件が定住につながっている。この件数は申請書という形で正式に受理した数字で、電話等による問い合わせも、かなりの数に上っている。

(b) 今後の見込み

引き続き、コーディネーターの配置を行い、定住希望者の受け皿にしていきたい。

(5) 定住住宅改修事業

a 内 容

UIターン者の住居に提供する空き家の改修を行う。

- b 実施主体 美郷町
- c 事業規模 8, 800千円
- d 成果

(a) これまでの実績

平成20年度に2件の空き家改修を行い、2組の定住者が居住している。一定の条件が必要だが、空き家所有者が負担していた、貸付時に生じた改修の負担費が低減され、UIターン者の早期定住に役立っている。

(b) 今後の見込み

平成22年度に1件の改修が決定している。今後も事業継続し定住促進に役立てていきたい。

(6) 新エネルギー推進事業

a 内 容

町内において新エネルギーの導入促進を図るため、設備の導入等を検討する。

- b 実施主体 美郷町
- c 事業規模 48, 381千円（島根県補助金1, 000千円）
- d 成果

(a) これまでの実績

新エネルギービジョン策定員会を結成し、ビジョンの策定や施設導入の促進を図っている。平成20年度は町が管理する温泉施設へのペレットボイラー導入とペレット製造に参入した企業に製造施設整備補助を行った。また、家庭でのペレットボイラー導入に上限200千円の助成を行っている。

(b) 今後の見込み

公共施設を中心にペレットストーブの導入を順次行う予定である。また、一般家庭への導入助成を継続しさらなるペレット需要を促進し、ペレット製造事業の経営安定を図っていく。

(7) ブランド化推進

a 内 容

町内の食料品加工事業者による、ブランド研究会を結成し情報交換やイベント出店などを行い、ブランド化の促進を図る。

b 実施主体 美郷町

c 事業規模 545千円

d 成果

(a) これまでの実績

イベントへの出店助成や実施援助により、出展者の経費削減を行い、販路拡大における財政支援等を行っている。

(b) 今後の見込み

引き続き継続し支援していくこととするが、商品開発や販路拡大において活動が固定化しているため、新展開をしていく必要がある。

(8) 有機農業普及

a 内 容

町内に設立されNPO法人が、国の認可を受け有機JAS認証ほ場の認証業務を行っている。

b 実施主体 美郷町、島根有機農業協会

c 事業規模 有機農業普及講座参加者46名（島根県補助金 1,300千円）

d 成果

(a) これまでの実績

これまでの認証件数は5件である。

(b) 今後の見込み

有機JAS認証制度の普及が進むことにより、認証件数が増加すると見込まれる。

(9) 若者定住住宅設置事業

a 内 容

人口の増加及び定住者の増大により、過疎地域の活性化を図ることを目的として、入居資格40歳までの夫婦で、親族の中に小学生以下の子供がいる世帯を対象に、新築による住宅を貸し付ける。

- b 実施主体 美郷町
- c 事業規模 1 棟
- d 成果

(a) これまでの実績

平成20年度から10棟(10世帯)の入居が始まり、21年度は12棟を建設し、22年4月から11世帯の入居が決定している。

(b) 今後の見込み

平成22年度も1地区を指定し、宅地造成に入る予定である。若い世帯の定住を促進させるため、随時建設していきたい。

(10) 中小企業経営基盤強化支援(平成22年度新規)

a 内 容

製造業を中心とした中小企業者に、製造機械、施設の購入、更新に対し一定の助成を行うものとし、経営基盤と雇用の安定を図る。

- b 実施主体 美郷町
- c 事業規模 事業費の1/2 助成金上限100万円
- d 成果

(a) これまでの実績

(b) 今後の見込み

施行日を平成22年4月1日とし3年間の期限付きとしている。その間、申請件数予定を100件と見込んでいる。

(11) UIターン者起業支援(平成22年度新規)

a 内 容

平成16年10月1日以降に、町内にUIターンし、個人で起業を行う者に、資金助成し、起業当初の経営を安定させ、事業化の促進を図るため助成を行う。

- b 実施主体 美郷町
- c 事業規模 1世帯年間24万円を3年間交付
- d 成果

(a) これまでの実績

(b) 今後の見込み

すでに起業を行った者も対象になるため、10件程度の申し込みを予定できる。全体で50件程度を見込んでいる。

6 計画期間

認定の日から平成25年3月末日まで

7 目標達成状況に係る評価に関する事項

「4 地域再生計画の目標」の項目ごとの目標指標の達成度を総合的に評価する。

8 地域再生計画実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

該当なし